

奨学金名	アシラン国際奨学財団外国人留学生奨学生/ ASSURAN International Scholarship		
財団・寄付者	公益財団法人 アシラン国際奨学財団		
目的	アジア諸国からの留学生として来日した者のうち、志操堅固、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して奨学援助を行い、もって我が国を含むアジア諸国間の国際友好親善および人材の育成に寄与することを目的とする。		
給付額	100,000 円/月		(学部)
	100,000 円/月		(大学院)
給付回数	12 回		
奨学金対象期間	2026年4月 から		*最長2年間（標準修業年限内に限る）
推薦予定人数	1～2 名程度		*同一国からの推薦を避ける
募集人数	全国10 名		
応募資格 (全て該当する者)	国籍	日本以外の アジア諸国 の国籍を有する者・正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター *2026年4月時点	学部生	✓ 3セメ ✓ 4セメ ✓ 5セメ ✓ 6セメ ✓ 7セメ
		大学院生	修士： ✓ 3セメ 博士： ✓ 3セメ ✓ 4セメ ✓ 5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 （ただし、金銭総額が文部科学省外国人留学生学習奨励費相当額までは可）	
		APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
	その他資格	（１）日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生である。 （２）大学の学部又は大学院に在学する者で、2026年4月1日現在の年齢が35歳以下である。 （３）現課程の標準修業年限の終了までに1年以上を有している。ただし、現課程の最上級年次の者で引き続き上級課程に進学する者は、この限りでない。 （４）修学の為に 経済的援助を必要 とする者である。 （５）学業、人物ともに優秀であり、健康である。 （６） 日本語能力試験 2 級相当以上 の日本語能力を有している。。 （７）国際理解と国際間の友好親善に寄与できる。 （８） 奨学生交流会（年4回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行）に必ず出席できる。 （９）応募時および奨学金受給期間において 日本国内に居住 している者。	
奨学団体による義務・決まり	【奨学金の停止又は打ち切り】 奨学生が次の各号の一つに該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがある。 （１）理由なく一ヵ月以上、病気等により又は理由なく長期欠席した （２）休学又は外国へ留学した （３）留学・研究調査等の学業目的外または学校の休暇外で、一ヶ月以上にわたり出国した。 （４）在学する大学における学籍を失った （５）学則により処分を受けた （６）学業成績又は素行が甚だ不良である （７）留年又は卒業延期の恐れが生じた （８）応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見された （９）奨学金を必要としない理由が生じた （１０）その他留学生としての資格を失った （１１）財団事務局の指示や指導に従わない、または連絡が取れなくなった。 （１２）本法人もしくは支援企業の名誉を傷つける等、著しく迷惑をかけた。		
選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	10月19日（日）締切 詳細は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
	奨学金団体への推薦締切	2026年3月上旬頃	
	奨学金団体面接	あり	
	採否通知	2026年6月頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp		